

羽咋市障害者活躍推進計画

機関名	羽咋市(市長部局)
任命権者	羽咋市長
計画期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日(5年間)
羽咋市における障害者雇用に関する課題	<p>令和6年6月1日現在の実雇用率は2.53%であり、法定雇用率の2.8%を下回っている状況であるが、実雇用数は満たしている。</p> <p>令和8年7月には、法定雇用率が3.0%に引き上げられることから、令和7年度以降、障害者の積極的な採用を実施する必要がある。</p> <p>本計画のもと、障害のある職員を含む全ての職員が働きやすい職場づくりに取り組んでいくことが重要である。</p>
目標	
1. 採用に関する目標	<p>障害者である職員の実雇用率について、各年度において、当該年6月1日時点の法定雇用率以上を目標とする。</p> <p>【評価方法】</p> <p>毎年の任免状況通報による把握及び進捗管理を行うものとする。</p>
2. 定着に関する目標	<p>不本意な離職者を極力生じさせないことを目標とする。</p> <p>【評価方法】</p> <p>毎年度末、人事記録等を元に把握する。</p>
3. キャリア形成に関する目標	<p>(担当する職務の拡大)</p> <p>障害のある職員の活躍の場を拡大する。</p>

取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	
(1) 組織面	<p>○障害者雇用の促進及び障害者活躍推進計画の円滑な実施を図るために、障害者雇用推進者として教育次長を選任する。</p> <p>○組織内の人的サポート体制(障害者雇用推進者、人事担当)を整備するとともに、組織外の関係機関(公共職業安定所、障害者が利用している支援機関等)と連携し、役割分担及び各種相談先を整理し、関係者間において情報を共有する。</p> <p>○役割分担及び各種相談先については、人事異動等に変更が生じるため、定期的に更新を行う。</p>
(2) 人材面	<p>○障害者職業生活相談員に選任された者(選任予定の者を含む。)全員について、石川労働局が開催する障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。</p>
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	<p>○所属長との面談を行い、障害者と業務の適切なマッチングができているかの点検を行い、必要に応じて検討を行う。</p>
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
(1) 職務環境	<p>○障害者からの要望を踏まえ、可能な範囲内において、職場環境を整備する。</p>
(2) 募集・採用	<p>○募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。</p> <p>①特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。</p> <p>②自力で通勤できることといった条件を設定する。</p> <p>③介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。</p> <p>④「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。</p> <p>⑤特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。</p>
(3) 働き方	<p>○時間単位の年次休暇など各種休暇制度を周知の上、各種休暇の取得を促進する。</p>

(4) キャリア形成	<p>○本人の希望等も踏まえつつ、実務研修、向上研修等の教育訓練を受講できるよう、職場内の理解促進に努める。</p> <p>○中途障害者(在職中に疾病・事故等により障害者となった者をいう。)について、円滑な職場復帰のために必要な職務選定、職場環境の整備等や通院への配慮、働き方、キャリア形成等の取組を行う。</p>
(5) その他の人事管理	<p>○必要に応じて随時面談を実施し、状況把握・体調配慮を行う。</p>
4. その他	
	<p>○各関係法律等に基づき、障害者の活躍の場を拡大できるよう、適切な支援、配慮に努める。</p>